資料2

千葉市の脱炭素先行地域事業の概要等について

脱炭素先行地域
千葉市

1. 脱炭素先行地域とは

〇2050年カーボンニュートラル（脱炭素）に向けて、**2030年度までに家庭部門や業務部門の電力消費に伴うカーボンニュートラル**（脱炭素）を実現する地域です。
〇環境省は、**2025年度までに少なくとも100か所**の地域を選定する予定です。
〇現時点で全国83市町村の62提案が選定されています。
〇本市の提案は、2022年11月に選定されました。

年度別選定提案数 （共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5
第1回	第2回	第3回
26 (79)	20 (50)	16 (58)

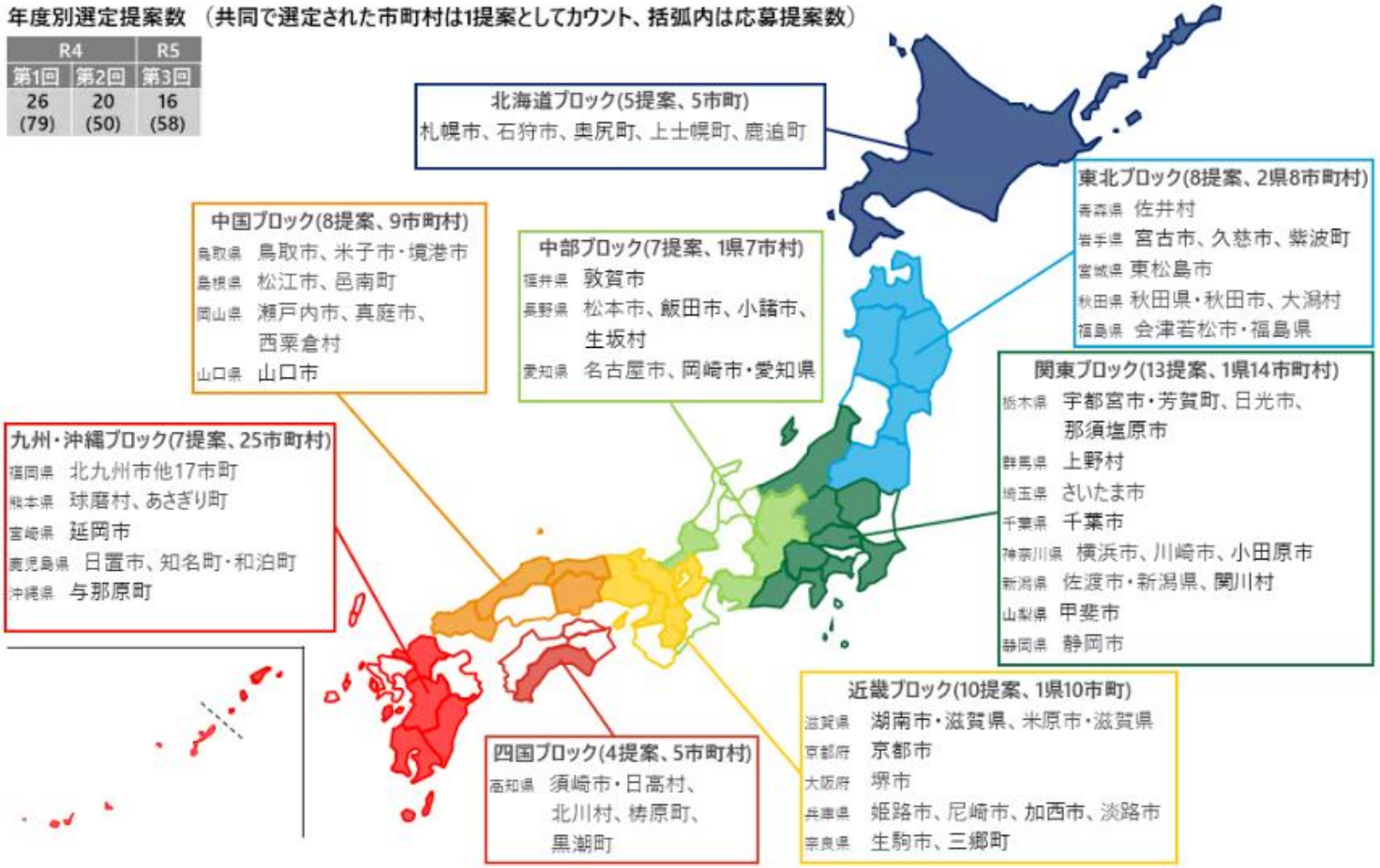

2．脱炭素先行地域に選定

■ 2050年カーボンニュートラルに向けて、都市と自然の魅力をあわせ持つ本市の強みを脱炭素の視点で強化するとともに、都市力の向上とレジリエンスの強化を実現するため、千葉市内の２つのエリアと施設群において、先行して脱炭素化に取り組むこととし、国が進める脱炭素先行地域へ応募

第2回脱炭素先行地域に選定（令和4年11月1日）

提案名：

脱炭素で磨き上げる都市の魅力
～「行きたい」、「住みたい」、「安心できる」千葉市へ～

共同提案者：TNクロス株式会社

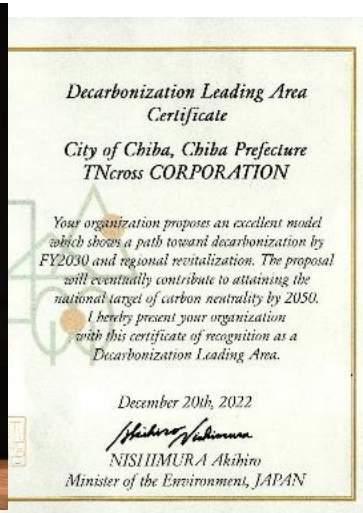

Decarbonization Leading Area
Certificate

City of Chiba, Chiba Prefecture
TNcross CORPORATION

Your organization proposes an excellent model which shows a path toward decarbonization by FY2030 and regional revitalization. The proposal will eventually contribute to attaining the national target of carbon neutrality by 2050.
I hereby present your organization with this certificate of recognition as a Decarbonization Leading Area.

December 20th, 2022

NISHIMURA Akihiro
Minister of the Environment, JAPAN

参考：
＜千葉市ホームページ＞https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/datsutanso/ondanka/datsutansosenkouchiiki.html
＜記者発表資料（令和4年11月1日）＞https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/datsutanso/ondanka/documents/kishahappyou_datsutansosenkouchiiki.pdf
＜脱炭素先行地域計画提案書＞https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/assets/preceding-region/2nd-teiansyo-08.pdf

3．千葉市の脱炭素先行地域の取組

「行きたい」
グリーン・MICEエリア

環境配慮イベントの実施

MICE・商業施設の脱炭素化やナッジを活用した行動変容の促進、脱炭素の取組を支援する補助金の創設により、世界に共感され、選ばれるグリーンMICEを実現し、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。

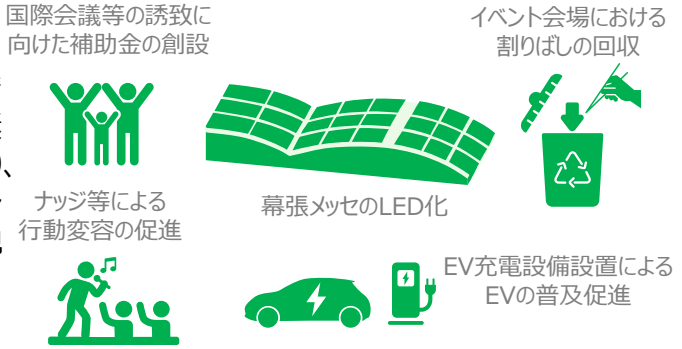

「住みたい」
グリーン・ZOOエリア

モノレールの軌道桁を自営線として活用し、住宅地へ電力供給

ZEH住宅や大型蓄電池、モノレール軌道桁を活用した自営線の設置によりZEH住宅エリアのエネルギーシェアリングに加えて、動物公園やモノレール駅舎など住環境一体での脱炭素モデルを構築し、市内他エリアに展開することで定住人口の増加を目指します。

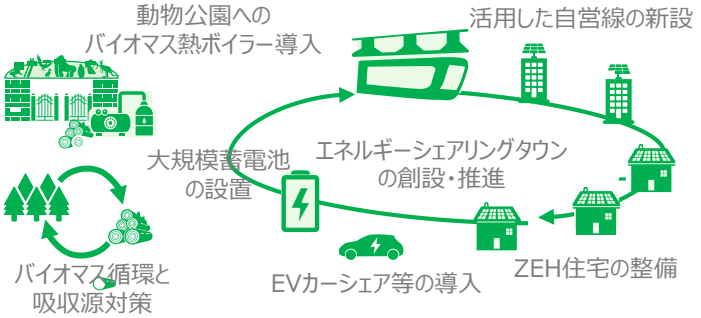

「安心できる」
グリーン・レジリエント・コミュニティ

公共施設やコンビニ等で電力の地産地消を実現

公共施設や日々の暮らしに密着したコンビニ等に太陽光発電や蓄電池を導入し、安心な暮らしを実現します。また、清掃工場で発電された電力を公共施設へ託送し、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。

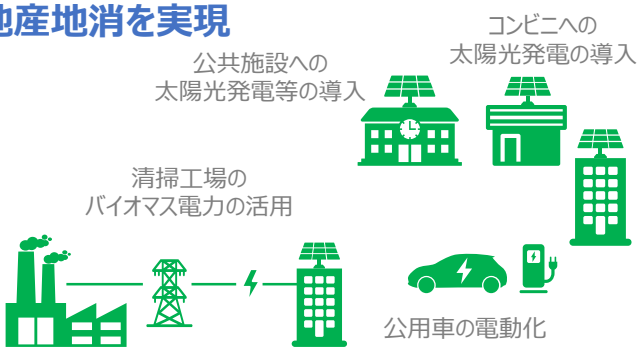

４．脱炭素先行地域事業の推進体制

〇脱炭素先行地域づくり事業を全市一丸となって推進するため、庁内連携体制として市長をトップとする「**脱炭素推進本部**」、市と民間企業等が参加する官民連携体制として「**脱炭素先行地域推進コンソーシアム**」を設置しました。
〇「**環境審議会**」へ事業の進捗を定期的に報告いたしますので、ご意見等があれば宜しくお願い申し上げます。

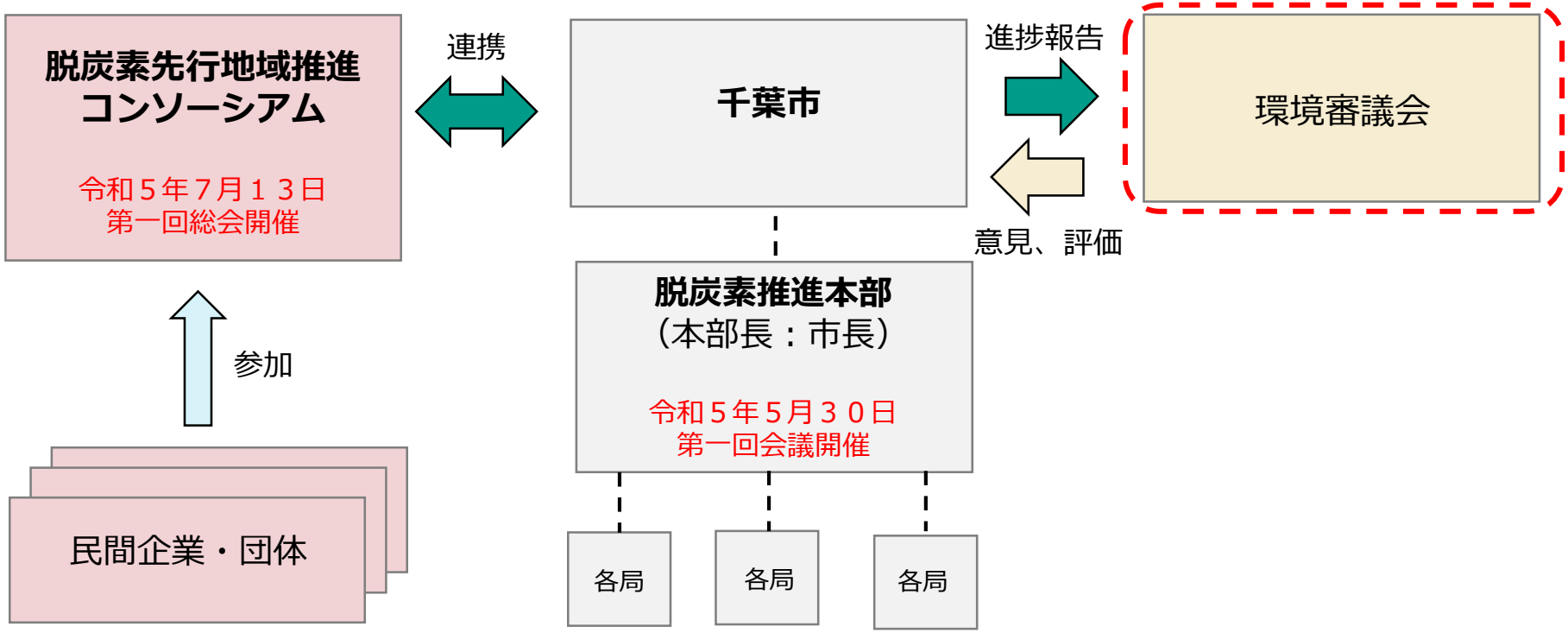

５．令和５年度に実施する事業

①市有施設の屋上へ太陽光発電設備及び蓄電池を設置

→市有施設に太陽光設備と蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの地産地消を推進するとともにレジリエンスの向上を図る。令和５年度は市有施設１０施設程度に太陽光設備と蓄電池を設置（R2～R4年度で小中学校・公民館140施設に設置済み）

②余剰電力や需要量を一元管理するシステムの構築

→清掃工場バイオマス電力の自己託送や施設における太陽光発電の自家消費を含めた各施設の電力需要量や各設備の発電量等を一元管理するシステムを構築する。令和５年度はシステム構築に向けた調査・設計を実施。

③動物公園バイオマスボイラー導入

→剪定枝や割りばしを再資源化した木質チップを燃料とするバイオマス熱ボイラーを導入する。令和５年度は設置に向けた調査を実施。

④グリーンＭＩＣＥエリアにおける行動変容の促進

→人が多く集まるグリーンＭＩＣＥエリアにおいて、脱炭素に向けた行動変容を促進する。令和５年度は脱炭素や廃棄物対策に配慮したイベント等への助成を新たに創設したほか、５月に開催されたＸゲームスにおいて割りばし回収→木質チップ化を試行的に行った。

⑤ 営農型太陽光発電の導入

→市内農地でのソーラーシェアリングにより、再生可能エネルギーを新たに創出する。令和５年度は設備導入に向けた調査・設計を実施。